





確実にやるのはどこでもできる。
確実に速くやるからこそ「価値」になる。

目 次

● トップメッセージ	2
● お客さまへのアプローチ	6
個人の皆さまへのサービス	6
法人の皆さまへのサービス	8
経営者・資産家・従業員の皆さまへのサービス	12
投資銀行ビジネス	13
国際ビジネス	14
市場性取引ビジネス	16
決済ビジネス	16
● グループ各社の紹介	18
● 財務ハイライト	21
● 業績の概要と分析	25
● リスク管理への取り組み	33
● 企業としての社会的責任	50
● CS・品質向上への取り組み	52
● コーポレートガバナンス	53
● 内部監査体制	54
● コンプライアンス体制	55
● 環境活動	57
● 社会貢献活動	61
● 人の尊重と人材活用	65
● 業務内容	71
● 資料編 I	73
● 資料編 II	97
● 開示項目一覧	341

本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明資料）です。本資料には、当社グループの財政状態及び経営成績に関する当社グループ及びグループ各社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるもしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク、合弁事業・提携・出資・買収及び経営統合が奏功しないリスク、海外における業務拡大が奏功しないリスク、不良債権残高及び与信関係費用の増加、保有株式に係るリスクなどです。こうしたリスク及び不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社グループは、いかなる「将来の業績に関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。当社グループの財政状態及び経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出したForm 20-F等の米国開示書類、当社グループが公表いたしました各種開示資料のうち、最新のものをご参照ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 平成26年7月 広報部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2 TEL (03) 3282-8111	株式会社 三井住友銀行 広報部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2 TEL (03) 3282-1111
---	--